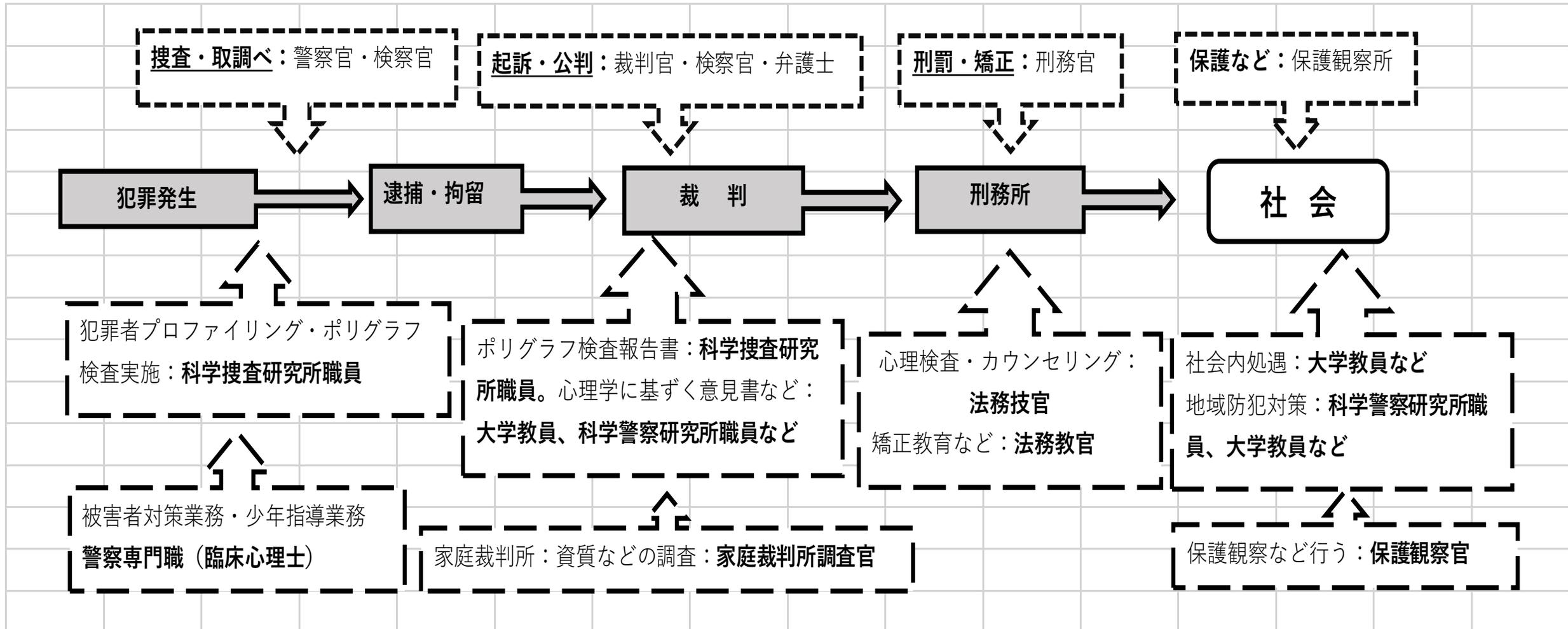


ミニ・シンポジウム
犯罪心理学会大会

桐生正幸
東洋大学社会学部

心理学者が関わる犯罪事象の領域



みなさんへの質問

- ポリグラフ検査、新たな面接手法は
 - 犯罪捜査において心理学のとても良い方法である。
 - ただ、なぜか法曹界の評価は
 - これら心理学研究や技術に対して厳しい。
-
- 一体、なにが問題なのか？
 - その問題を解決するため、心理学者は
 - これら手法に関し、なにをすべきだと考えるのか？

ポリグラフ検査の「ポリ」的痛し痒し

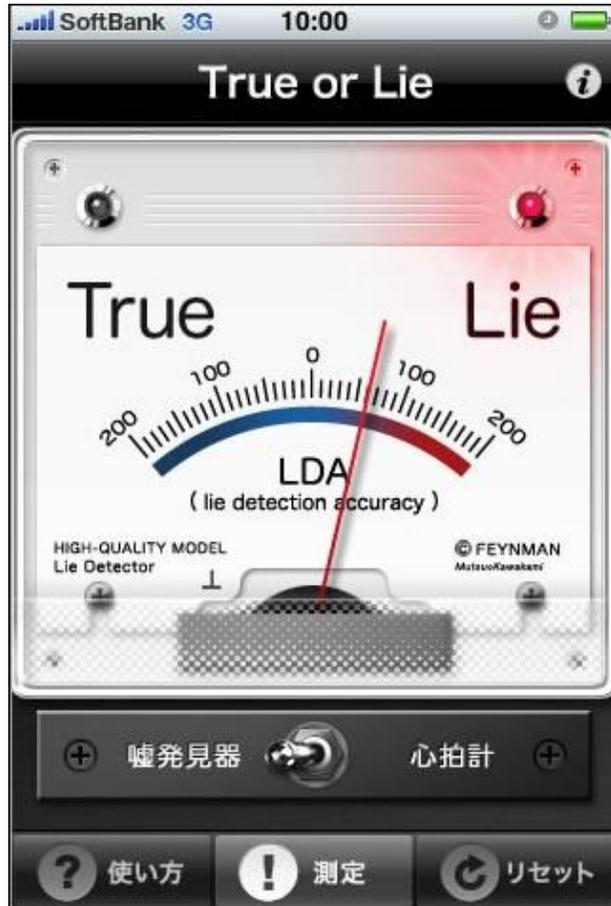
- 大賛成！！ CITがダメなら心理検査が全部だめ

- 事実認定支援、冤罪防止効果、これも大賛成

- 質問ベース型CIT V 個人ベース型CIT
- これって、研究者 V 捜査官？
- （現在の司法制度では、検事が犯人有力仮説を提示できるから）
- 多様な生理指標間の関連性、発現機序の関連性
- 出たり出なかったり 個人内変動、個人間変動

- 多種の質問票間の関連性
- 初頭効果、親近効果？ 評価は一律でいいのか、事案における重みは？

この問題は、今回のテーマではないので。



裁判への情報提供

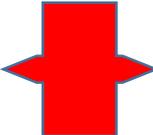
公認心理師用
ERP、P300
テキスト紹介します！

ポリグラフ検査の捜査現場での現状

踏込んでる！

- 小川先生、尾藤先生のお話しから 情報検出 ← 多種の生理反応
- そんなにすごい検査なのに、**世間**では、なぜ未だに「嘘発見」なのか？
- 2000年「ウソ発見」から18年「情動」から「記憶」 **他の心理学者の不知**
- そもそも、捜査員の方々も深く理解していないのではないかな？
- ひょっとすると、「過度な期待」か「いくばくかの不信感」がある？

- 大胆なことを申し上げると、「ポリグラフ検査」は警察組織にあるから誤解を招くのではないかな？

- **記憶探索同定研究所**
- 事件の認知⇒捜査⇒被疑者任同時  ポリグラフ検査を義務化

ニアミス・妥当でない仮説 ← 尾藤先生

- ありそうもないことが、
不可能なことではない。

- 後半に！

被誘導性と取調べ

- どのような取り調べが、良い記憶、事実を確認できるのか
- 実験：記憶内容は意味記憶？、出来事記憶？
- 謝罪教示 プレッシャーか？
- 自己肯定感 確信・自信の揺らぎ 判断認知の不確実性
- 素朴な関心事「ポリグラフ検査」の実施時期やワーディングでの影響
- 小川先生と和智先生との共同

今回のテーマとは異なるので。



謝罪

被誘導性(聴取及び尋問)を下げるため

- 和智先生のお話から
- 警察における研修などで、自由再生質問、焦点化質問(いわゆるオープン質問)を学んでもらう利点 ⇒ とてもよくわかる!
- 善き取調官、目撃者、被害者……良き被疑者
- 現実の取調べ場面において、取調官はどの程度実践するのだろうか?
- 加えて、被疑者への取調べにおいて、その方法は十分か?

記憶探索同定研究所

- 事件の認知⇒捜査、取調べ  モニター、チェック機能

A blue-tinted photograph of a group of young people, likely students, laughing and smiling. In the center, a man with glasses has his hands clasped in a prayer-like gesture. The image is overlaid with a grid pattern.

私の立ち位置
を述べます。

"I am inspired by kiriu phd , toyo univ. "

- TARO TOYO

今年、面白い体験をしたのです。

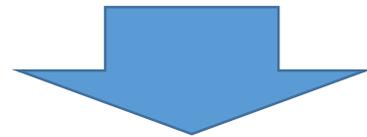


- 「**法と心理学会**」での大会公開シンポジウム話題提供 関西国際大
- 「犯罪心理学と法と心理学の交差点—これまでとこれからを考える—」
- 「**日本心理学会公開シンポジウム**」での話題提供 京都女子、慶應義塾
- 「心理学で冤罪を防ぐ：司法的判断における認知バイアスの影響」

- 法学者などの冤罪がテーマの論客らと仕事をさせていただいた。

私は、何を話題提供したのか？

- 「捜査心理学は長い過去を持っているが、短い歴史しか持っていない」
- 「犯罪事象において、心理学の役割は医学、化学、工学などと比べても遜色ない」
- "I HAVE A DREAM ..."
- 「冤罪防止は、思想でもなく好き嫌いでもなく、法制度の問題。ただ、このやっかいな問題に心理学は貢献できる」



• 事実認定を支援強化

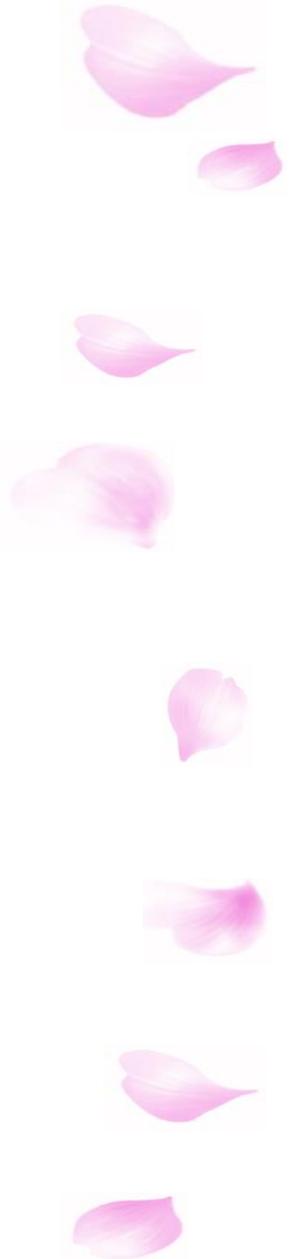
端的にお話しします。



短い歴史

- ・ 前世代の科学警察研究所、各科学捜査研究所の研究者は、公の学会で発表しなかった。
- ・ 1980年代後半、同世代の科捜研メンバーが、日本生理心理学会、日本心理学会にて、ポリグラフ検査に関する研究発表を始める。
- ・ 個人発表：1991年 日本心理学会第55回大会
- ・ 確か「教育」セッション
- ・ はたまた、1992年 日本犯罪心理学会第30回大会
- ・ 箱庭セッション。座長まで務める。

今や大人気の研究分野



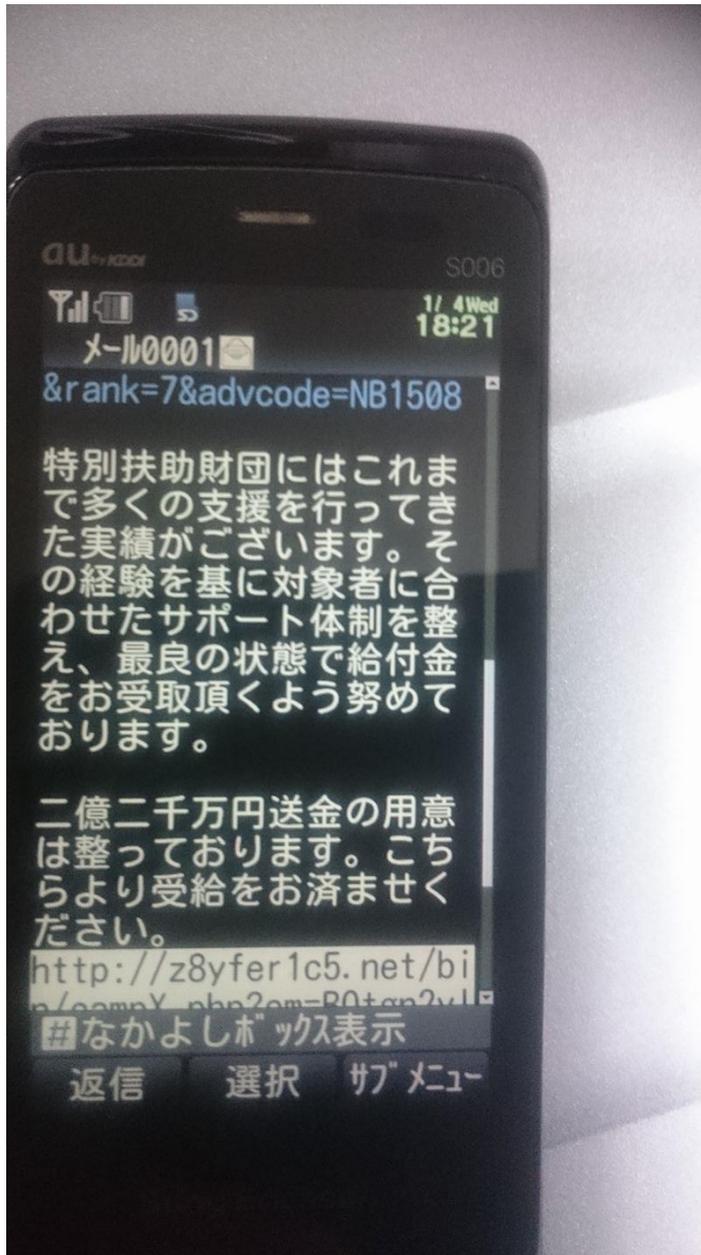
今現在の夢または希望

- ・ 国の組織や制度への改善を念頭に
- ・ 犯罪心理学の基礎研究の充実や社会的有用性のある研究を実施するための働きかけ
- ・ 例えば・・・
- ・ 研究目的に対し犯罪データの(可能な限りの)公表
- ・ 法務省や警察庁による「科学研究費」を作って！
- ・ 捜査段階にて心理学者が現場に関われる制度の提案

そして、夢または希望

- ・ 科学捜査研究所などは法務省管轄となり、検事、弁護側の双方の鑑定に応える、といった組織編制の提案
- ・ 司法試験に、「犯罪学」を導入してほしいと訴える
- ・ 犯罪捜査における心理学は、有罪無罪に言及することなく、裁判において心理学的事実を提供するのみ。
- ・ この心理学的事実を十全に取り入れる裁判が理想。

理想じゃないですか！



日心公開シンポでの話題趣旨

心理学で冤罪を防ぐ

司法的判断における認知バイアスの影響

捜査場面における冤罪防止支援

アイディア



冤罪は法律が生み出している

- ・ ① 冤罪に対する私のスタンス
 - ・ アメリカではなく日本の冤罪を直視
- ・ ② 犯罪捜査段階での冤罪防止
 - ・ → 今できる心理学的支援
 - ・ 現在の心理学ツールとその強化
- ・ ③ これから可能と考える心理学からの冤罪防止支援
- ・ 捜査過程が法廷で「見える化」のためのシステム案



このシンポジウムでの私のスタンス

- ・ **冤罪はある** (警察庁「富山事件及び志布志事件における警察捜査の問題点等について」平成20年)。
 - ・ この場合の冤罪は、検察が無実の被疑者を立件して起訴し、弁護側が無実であると反証できず、裁判官が無実の被告人に有罪判決を下したものの、とする。 **新しい鑑定法への評価ミス、新たな事件への判断ミス**
- ・ **不明な点**: 冤罪の実数は? 発生頻度は? 司法(判事・検事・弁護士)は、どの程度誤ってしまい、その要因は何か? **母集団と割合について**
- ・ **冤罪を生み出すのも防ぐのも**: 「法」であり、対策を検討する学問は「法学」が中心である。
 - ・ **調書は間接、現在の起訴と有罪率 ⇒ 不起訴数**
- ・ ただ、捜査も弁護も判決も人が行うものであるから、冤罪防止に関わる学問として「**心理学**」は有効な支援ができるはず。

翻って

心理学が研究対象とする「冤罪」の再検討も必要

- ・ 日常生活にある身近な「冤罪」的なもの
- ・ 受動的認知における事実的えん罪の問題
- ・ **冤罪は、まずメディアから**



- ・ また、**SNS**上でも・・・

東洋経済
ONLINE

- ・ 女子中高生「インスタいじめ」の執拗なやり口 10/8(月) 5:00配信

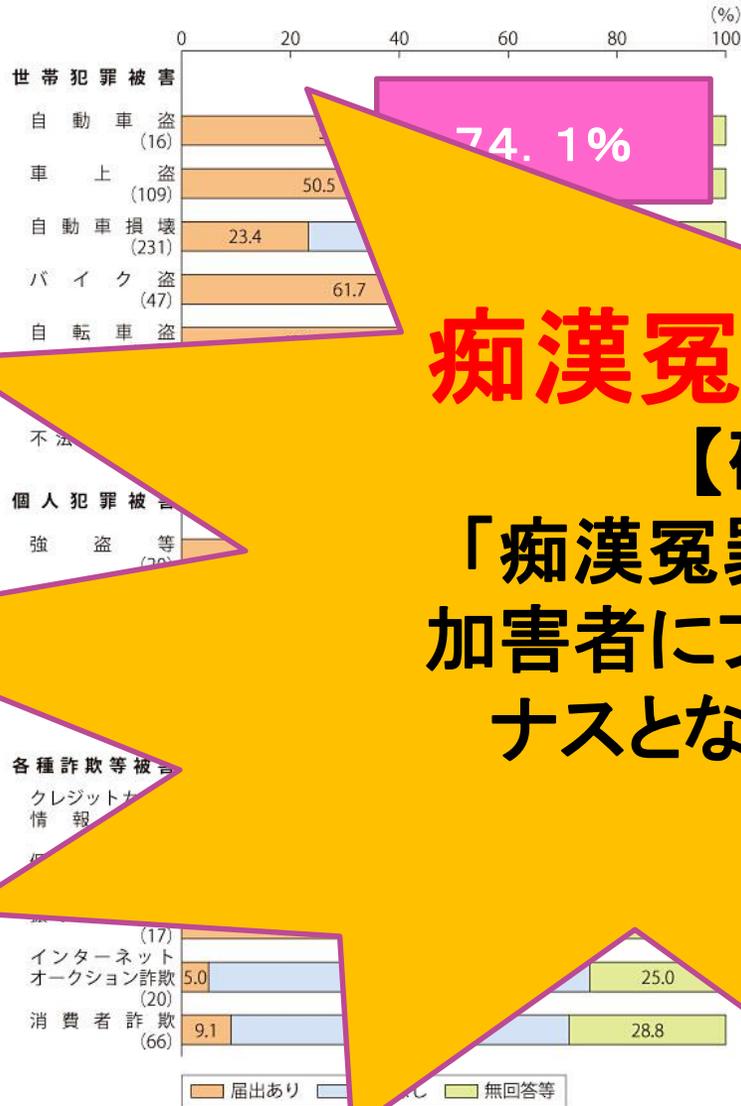
- ・ 「なりすまし被害」に遭った女子高生の告白

- ・ ...そのアカウントは、「こういう人が好み。エッチしたい」などのコメントとともに男性の裸の写真を投稿しており、同級生たちが変だと気づくきっかけとなった。被害に遭った女子高生は「抗議のメッセージを送っても無視されて、逆に友達にメッセージを送られて、とても困りました」「私がインスタに投稿した写真とまったく同じものを投稿されたこともありました」と振り返る。

- ・ **このような事象をテーマとし研究するのも心理学者の役割**



5-3-2-3図 24年調査 被害態様別過去5年間の被害申告率



痴漢冤罪 < 痴漢被害

【研究テーマ】

「痴漢冤罪」の過度な情報は加害者にプラス、被害者にマイナスとなるのではないか？

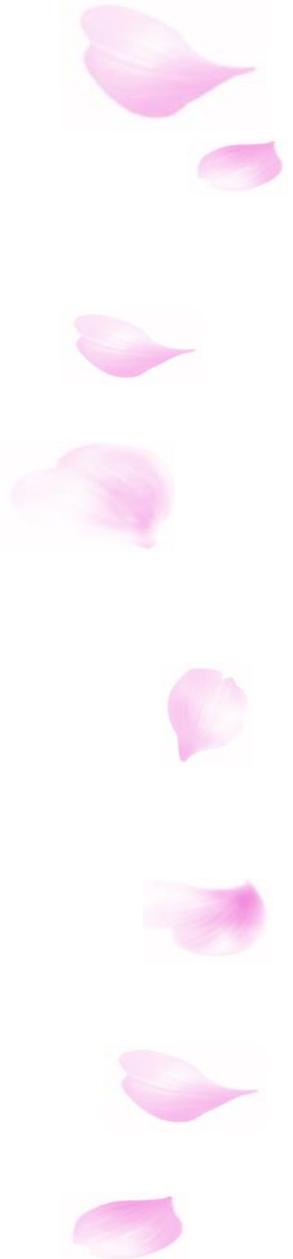
は、被害全体で見ると... 痴漢... 覗き(77.8%)、... 痴漢冤罪(68.2%)、... などの被害... している。

痴漢冤罪
バイアス

②痴漢... 届け出率は30%弱

2018/... 注 1 5-3-2-1図の脚注1~3, 8, 9に同じ。
注 2 複数回被害に遭っている場合は、直近の被害について質問した。

そのようなスタンスから考える



現在の心理学ができる冤罪防止の支援



- ・ **ポリグラフ検査**（関係者の**生理心理学的情報**）
 - ・ 記憶の有無を生理反応で記録することが出来る
- ・ **犯罪者プロファイリング**（関係者の**人間行動学的情報**）
 - ・ 過去の情報と現在の情報を用いた推論過程を記録することが出来る。
- ・ **冤罪防止のため、これら手法を、より高度化させるための研究に、多くの心理学者が参加することが急務と考える。**

現在、思案中の推論支援システム案 犯罪者プロファイリングの次の形

- ・ **シャーロック・ホームズ**
- ・ ホームズは、その時点で最もまともと考える仮説を立てては検証し、観察し、分析し、そして新たな仮説を立てる、といった推論を繰り返かえしている。

・ **アブダクション的推論**



犯罪捜査におけるアブダクション

- ・ 桐生(印刷中)「犯罪者プロファイリングはホームズの叡智を獲得したのか？」心理学評論
- ・ **アブダクション**(abduction、仮説形成法)。C.S.Peirce(1839-1914)が提唱
- ・ 米盛(2007)「ある意外な事実や変則性の観察から出発して、その事実や変則性がなぜ起こったのかについて説明を与える『説明仮説』を形成する思惟または推論」
- ・ 三中(2016)「同一のデータを説明しようと競合する複数の対立仮説の間で、データを証拠とする相対的な“支持”の順位を踏まえ、その時点でもっともよい仮説を選び出す」

シャーロック・ホームズの推理過程



- ・ Konnikova (2013) は、ホームズの推論を「ありそうもないことは不可能なことではない」といった表現で説明している。
- ・ 手馴れた捜査官は、目の前にある魅力的な証拠に対し、「ありそうない」視点からしか検討しない傾向、つまり**確証バイアス**に陥りやすいことを**ホームズ**は指摘する。
- ・ つまり犯罪捜査においては、「**ありそうもないこと**」が起こりうる。そして、それに対し「**不可能なことではない**」視点を、常に意識することが大事なのだと述べる。

捜査過程のフィードバックにもなる

推論支援システム

- ・ 新たな犯罪者プロファイリング：まだ構想段階です
- ・ 捜査における確証バイアスをシステムで防止
- ・ 前提は、リスクマネジメントの発想 〈いかなる人もエラーする存在〉
- ・ 直接証拠や間接証拠となりうる情報を組み合わせ、最適な推論を形成するような推論支援システム
- ・ 捜査過程、取調べ過程のプロセスを日々し入力し、チェックする
- ・ 常に、その時点での第一仮説（有力仮説）と第二以降の仮説（反証仮説）との比較が客観視できる。

そんなことで



みなさんへの質問

- ポリグラフ検査、新たな面接手法は
- 犯罪捜査において心理学のとても良い方法である。
- ただ、なぜか法曹界の評価は
- これら心理学研究や技術に対して厳しい。
- **再度お尋ねします。一体、なにが問題なのか？**
- **単純に宣伝不足だけなのか？**
- **その問題を解決するため、我々心理学者は**
- **それぞれの手法にて、なにをすべきだと考えるのか？**